

宮崎県正社員転換・待遇改善実現プラン

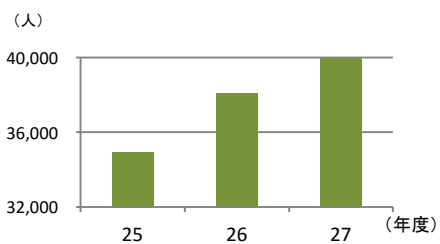
～正社員就職の実現に向けた支援を強化しています！～

◆今、正社員求人の確保に力を入れています！

- 宮崎労働局では、現在、「宮崎県正社員転換・待遇改善実現プラン」を推進しています。
- 求職者や従業員の皆さんが「この会社で働いてみたい」、「ずっと働きたい」と思えるような「魅力ある職場づくり」を目指し、県内企業の皆さんに以下を呼びかける運動を展開しています。
 - ① 正社員求人の積極的提出！
 - ② 正社員就職の実現！
 - ③ 非正規雇用労働者の正社員転換の実現！

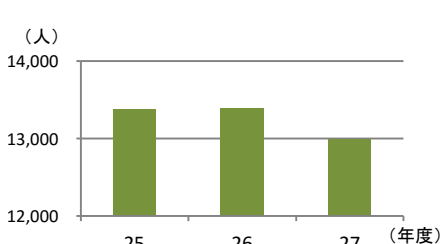
(図1)

正社員求人数の推移



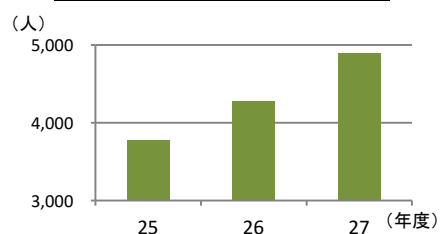
(図2)

正社員就職者数の推移



(図3)

ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の方の数



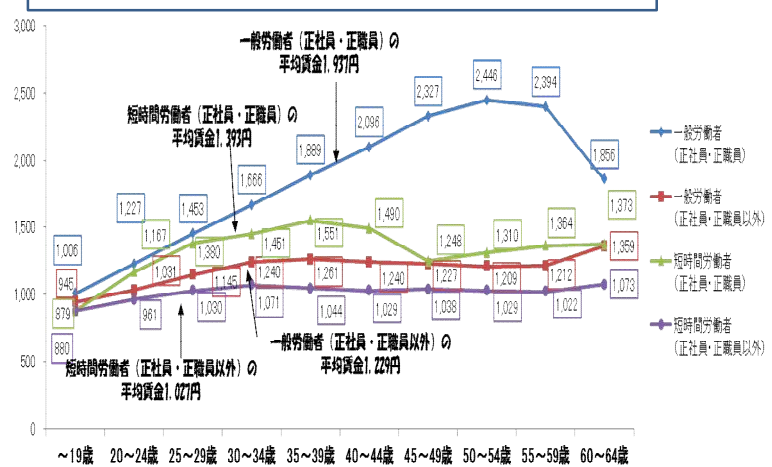
◆正社員就職にチャレンジしてみませんか？

- ハローワークでは、皆さんの正社員就職を最大限支援いたします！
- 通常の職業相談以外にも、「予約制、担当者制」によるきめ細かい相談、所内での「就職セミナー」の開催、「応募書類」等の書き方についてのアドバイス、「公的職業訓練」のご案内など、様々なサービスがあります！
- ぜひ、この機会に、正社員求人への応募をご検討ください！！

【参考】非正規雇用労働の課題

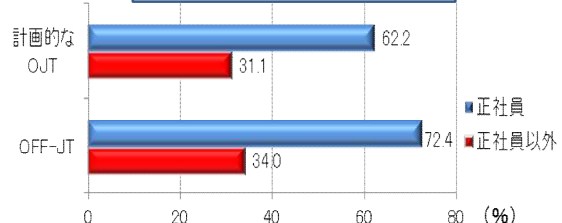
- 非正規雇用には、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発機会が乏しい、セーフティネットが不十分等の課題があります。

◆正社員と正社員以外での賃金（時給換算）の差



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成26年) 雇用形態別 第1表
(注) 一般労働者の平均賃金は、所定内給与額を所定内実労働時間数で除した値。

◆教育訓練の実施状況



(資料出所) 厚生労働省「能力開発基本調査」(平成26年度) 事業所調査 第1表
※OJT: 日常の業務に就きながら行われる教育訓練
※OFF-JT: 通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練(研修)

◆各種制度の適用状況

(%)	雇用保険	健康保険	厚生年金	退職金制度	賞与支給制度
正社員	99.5	99.5	99.5	78.2	83.2
正社員以外	65.2	52.8	51.0	10.6	32.4

(資料出所) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成22年) 個人調査 第14表

各種サービスのご案内

①職業相談

職業相談窓口では、職業紹介をはじめ、就職活動、職業全般に関する相談、地域の企業情報、雇用状況などの情報提供、応募書類の作成支援など幅広い相談に対応しております。就職を促進するトライアル雇用など各種支援制度の案内もおこなっています。

ハローワークの求人は、たくさんの情報が詰まっています。また、ハローワーク日南では、求職者の皆さんにとって分かり易い、役に立つ情報がたくさん載っている求人にするための取組をおこなっています。求人票の見方などでもわからないことがあれば、窓口でご相談ください。

②個別セミナー

講師とのマンツーマンで、プライバシーの確保された個室で相談したい内容に合わせたセミナーを実施しています。たとえば、履歴書や職務経歴書の作成のお手伝い、送付状やお礼状の書き方もアドバイスします。面接の個別指導（応募先を想定した模擬面接）やキャリアカウンセリングもできます。＊予約制です。（総合受付で予約）

③就職支援セミナー

（応募書類作成・面接対策）

VTRを使用したセミナーです。

履歴書作成、面接対策の基礎的な内容をご説明しますので、個別対策は、個別セミナーや窓口相談を受けることで一貫した支援を受けることができます。1週おきに同じ内容のセミナーを実施していますので、2回の受講をお勧めしています。

＊予約制です。（総合受付で予約）

④職業訓練相談

再就職に必要な技能を身に付けるための、いろいろな訓練コースがあります。日南地域以外で実施される訓練も、ご相談いただけます。また、職業訓練中の職業訓練給付金制度の相談もおこなっています。職業訓練には募集期間など日程が決まっていますので、早めの相談をお勧めします。

⑤ジョブ・カード作成

キャリアの棚卸しと将来のキャリア形成に有効なジョブ・カードの交付をおこなっています。ジョブ・カードを作成することにより、目標に向けてのキャリアプランが明確になり、一度作成し、データで保管していれば、生涯のキャリアの記録として活用できます。「ジョブ・カードとは？」からでも、結構です。お気軽にご相談ください。

⑥トライアル雇用

「トライアル雇用」とは、働いた経験が少ないことから、期間の定めのない雇用（常用雇用）での就職に不安のある方などが、常用雇用への移行を前提として、原則3か月間その企業で試行雇用として働いてみる制度です。対象者の要件等、詳細は窓口でご相談ください。

ご相談のお申込みは、総合受付にお申し付けください。受付後に窓口にご案内します。窓口の状況により若干の待ち時間も発生しますので、あらかじめご理解願います。また、予約も可能です。上記のメニュー以外にも、就職に関することは何でもご相談ください。

ハローワーク日南